

【救急科専門医 新規申請】申請手続きについて

2009年1月1日より、救急科専門医新規申請の受付を開始いたします。

申請を希望される方は、本学会ホームページ掲載の[専門医等認定制度規則・同施行細則](#)をご確認の上、学会事務所まで申請書類をご請求ください。

■救急科専門医申請資格【日本救急医学会専門医等認定制度規則第8章第14条】

- 1 日本国の医師免許を有すること。
- 2 申請時において、継続して3年以上本学会の会員であること。（*）
- 3 5年以上の臨床経験を有すること。
- 4 専門医指定施設またはこれに準じる救急医療施設において、救急部門の専従医として3年以上の臨床修練を行った者であること。または、それと同等の学識、技術を習得した者であること。

*申請時とは、申請年の6月末日を指します。今回申請できるのは、**2006年6月までに本学会へ入会**された方です。

■申請書類の入手方法

通信費として**1,050円分の切手を同封の上**、学会事務所まで申請書類をご請求ください。申請書類の発送開始は、12月下旬頃を予定しております。

書類の請求先：〒113-0033 東京都文京区本郷3-3-12 ケイズビルディング3階
日本救急医学会事務所 専門医新規申請係

必要記載事項：①申請者氏名 ②ふりがな ③会員番号 ④連絡先住所（書類の送付先）

■申請書類提出締切日

申請書類の提出締切日は、**2009年2月28日（土）【消印有効】**です。

締切日を過ぎて提出された申請書類は一切受理せず返却いたしますので、ご注意ください。

※提出締切日の直前に申請書類をご請求いただいた場合、締切日までにお届けできない場合がございます。書類のご請求はお早めをお願いいたします。

以 上